

## 出水期前の防災対策の推進について

## 1 出水期前の防災対策の推進

### (1) 市町村と連携した取組

① 副市町村長会議（5月17日）市町村等防災関係課長会議（5月24日）

首長とともに災害時の陣頭指揮を執る副市町村長と、実務に当たる担当課長に対して、適切な防災情報の伝達や個別避難計画の作成促進等を助言・要請。

② 市町村個別ヒアリング（5月下旬から）

③ 市町村長防災危機管理ラボ（5月27日）

災害時に極めて重要な判断が求められる市町村長に対して、災害時の判断能力等の向上を図るための研修を実施。

### (2) 関係機関と連携した取組

① 『災害から命を守る』ふくおか共同キャンペーン（5月14日から）

平成29年7月九州北部豪雨から5年の節目を迎えるに当たり、国、県、報道機関が連携して、フォーラムの開催やTVCM等により情報を発信し、県民の防災意識の向上を図る。

② 防災関係機関意見交換会・（トップ会談）（5月19日、災害対策本部会議室）

防災関係機関の長が平常時からの情報共有体制の構築を図ることを目的として、防災、テロ、国民保護等について意見交換を行う。

③ 福岡県災害復旧・復興推進本部会議（5月23日、特別会議室（庁議室））

「福岡県災害復旧・復興推進本部会議」と「豪雨災害対策連絡会」を統合し、出水期を前に、全庁の防災意識を引き締める。

④ 福岡県総合防災訓練（5月29日、篠栗町・須恵町）

近年の、激甚化、広域化する災害を踏まえ、県内の複数自治体が被災した想定で訓練を実施し、防災関係機関の連携強化、防災技術の向上に取り組み、地域防災力の強化を図る。

### 【参考：線状降水帯に関する情報（気象台）】

○ 令和3年6月、気象台HPで情報提供を開始。

○ 令和4年度6月1日以降、地域ごと（九州北部等）に半日前からの情報提供を開始。

※ 今後、段階的に県単位（R6年～）、市町村単位（R11年～）へ情報提供範囲が狭められる予定。

なお、線状降水帯に係る情報については、気象台からの情報を確認次第、速やかに知事に報告。

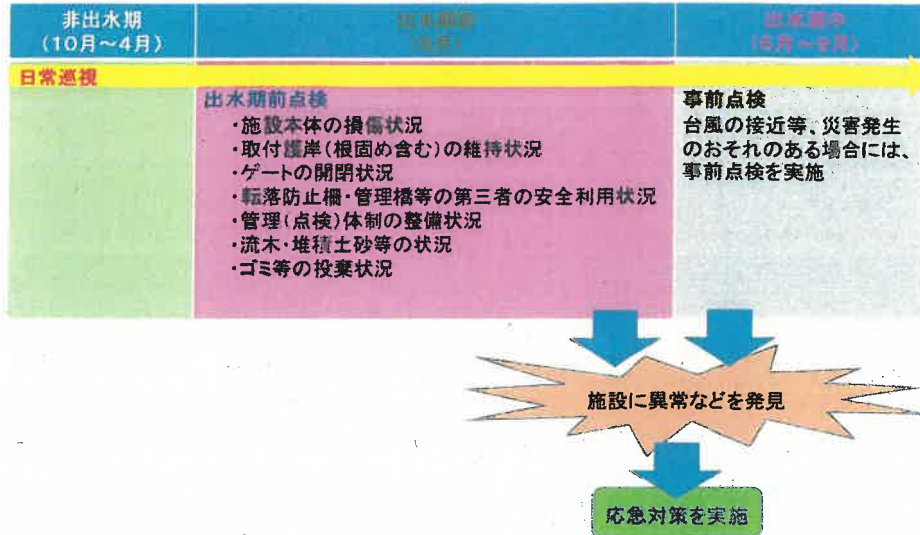
## 2 被災箇所以外の危険箇所等の点検・対策

農林水産部

### (1) 県管理樋門

- ・出水期前に、県管理の樋門(9箇所)について、管理受託者(土地改良区・市町)による点検を依頼。
- ・点検結果を踏まえ、要対応箇所があれば補修等の応急対策を実施。
- ・出水期中は、台風の接近等、災害発生のおそれのある場合には、事前点検を実施。

#### 樋門の対応状況

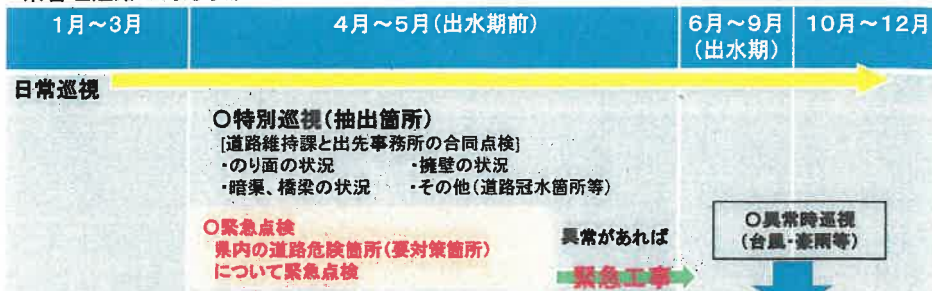


県土整備部

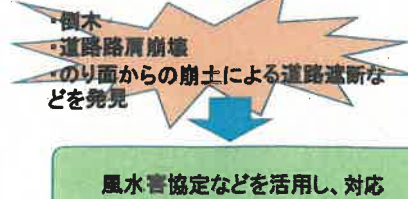
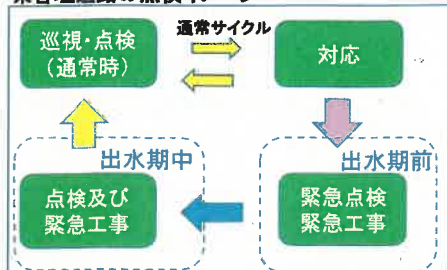
### (2) 道路

- ・日常巡視に加え、特別巡視を実施。
- ・道路危険箇所については、4～5月に緊急点検を実施し、異常があれば、緊急工事を5月末までに完成させる。

#### 県管理道路の対応状況



#### 県管理道路の点検イメージ



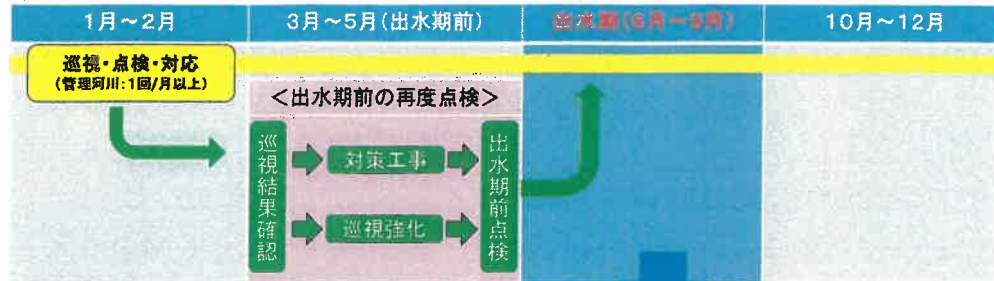
※風水害協定: 風水害時において、公共土木施設の機能を保持し、または速やかな回復のために協定締結業者が施工する風水害時の緊急対策工事を迅速かつ適切に行うための協定。

(3)河川

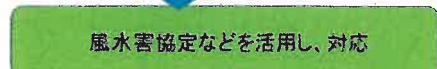
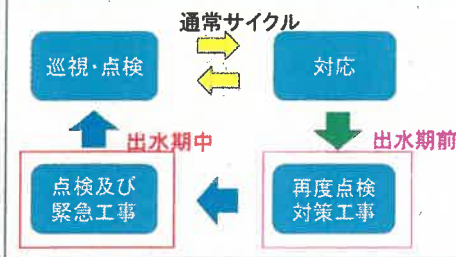
県管理河川延長約 1,900 kmについて

- ・河川巡視による目視点検を月に1回実施し、要対応箇所と巡視を強化する箇所を抽出。
- ・3～5月に要対応箇所のうち未対応箇所は、対策工事を実施。その後、再度、出水期前点検にて目視点検を行う。

県管理河川の対応状況



県管理河川の対応イメージ

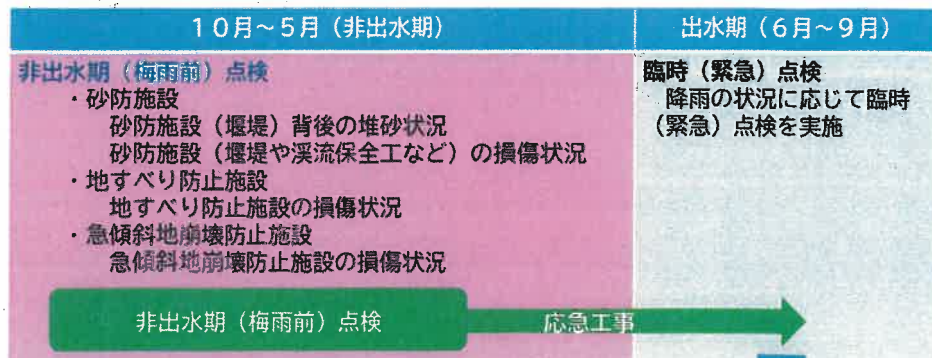


※風水害協定: 風水害時において、公共土木施設の機能を保持し、または速やかな回復のために協定締結業者が施工する風水害時の緊急対策工事を迅速かつ適切に行うための協定。

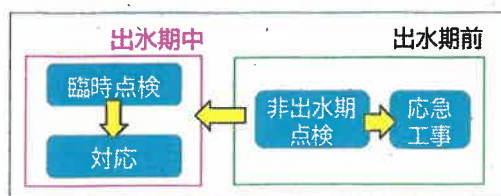
(4)砂防

- ・非出水期間中、県管理砂防関係施設（砂防・急傾斜・地すべり）について点検を実施済。
- ・点検結果をふまえ、要対応箇所について対策を実施。
- ・出水期間中は、降雨の状況に応じて臨時（緊急）点検を実施。

砂防関係施設の対応状況



県管理砂防関係施設の点検イメージ

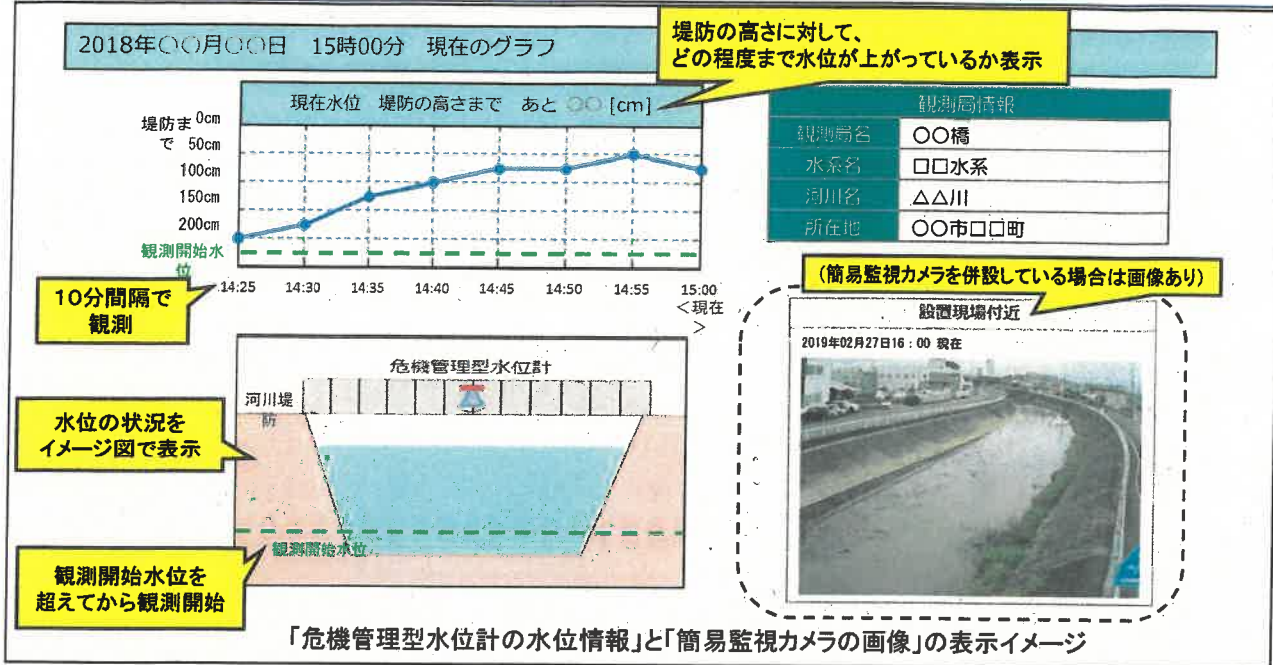


### 3 中小河川の情報把握手段の確保

県土整備部

#### (1) 水位情報及び監視カメラ画像の公開について

- 福岡県では、従来のテレメーター水位計やCCTVカメラに加え、**危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ**の設置を進めています。
- 水位計等の情報は、県のホームページで公開し、避難判断に資する情報として市町村や住民へ提供しています。
- 令和4年3月末時点において、**水位計：194箇所、河川監視カメラ：85箇所**を公開しています。



#### (2) 県管理水門の操作情報の公開について

- 水門は、支川がより大きな本川に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなった時に、その水が逆流しないように設ける施設であり、河川の治水管理上なくてはならないものです。
- 平成30年7月豪雨では、水門閉鎖に伴う浸水被害が発生しました。
- そのため県が管理している主要な**水門の開閉操作情報**を、**県ホームページ**で公開しています。

#### 水門状況図



### (3)「洪水浸水想定区域図」の公開について

- 洪水浸水想定区域図とは、現在の流域(河川)の状況で、想定される降雨により堤防が決壊したり、溢れたりした場合に、その氾濫水により浸水が想定される区域と浸水深などを示すものです。
- これは、洪水時の避難判断や移動手段を検討するうえでベースとなる情報です。
- 令和2年度までに県ホームページで公開した41河川に加え、令和3年度は、小規模河川(100河川)の洪水浸水想定区域図を公開しました。

#### 【一級河川 指定区間】

水系名	水位周知河川等	水位周知河川等以外の河川
遠賀川	遠賀川	大鳴川、八木山川、榑地川、中元寺川、穂位金川、安宅川
	西川	北田川、南田川、長谷川
	庄内川	黒毛馬川
	地花寺川	
	穂波川	
	泉河内川	
筑後川	広川	上津荒木川、高瀬川、長延川
	宝満川	黒地川、高瀬川、草場川、宝珠川、菅根田川、山家川、山口川、真ヶ原川、原川
	高良川	
	大乃洗川	小池川、寺川
	巨瀬川	黒ノ口川、山曾谷川
	小石原川	野島川、山見川
矢部川	矢部川	黒野川、下横山川、横山川、広内川、龍川内川
	沖瀬川	
計	14河川	33河川

	水位周知河川等	水位周知河川等以外
1級河川指定区間	14河川	33河川
2級河川	27河川	67河川
合計	41河川	100河川

#### 【二級河川】

水系名	水位周知河川等	水位周知河川等以外の河川
城井川	城井川	真如寺川、巻丸川、榑家寺川、小山西川、中河内川
佐井川	佐井川	福善川、岩倉川放水路
観川	観川	
今川	今川	松坂川、高瀬川、喜多良川、大坂川、江尻川水系江尻川
長峯川	長峯川	神虎川、初代川、宇田川、矢山川
小波瀬川	小波瀬川	白川、箕田川
竹馬川	竹馬川	
紫川	紫川	神嶽川、志井川、合馬川
東谷川	東谷川	
板櫃川	板櫃川	細田川
金山川	金山川	
矢野川	矢野川	
釣川	釣川	
山田川	山田川	
八並川	八並川	
西郷川	西郷川	大内川、本木川
大槻川	大槻川	神山川、香柳川、兼王寺川、茶多比川
多々良川	多々良川	龍野川、久原川、新達川、小河内川、鳴瀬川、長谷川
宇美川	宇美川	吉福新川、井野川、仲山川、須鹿川
御笠川	御笠川	油川、牛飼川、大佐野川、寛田川、高尾川、上幸田川、山の神川
那珂川	那珂川	高瀬新川、若久川、榑原川
篠井川	篠井川	七瀬川、藤原川
堂見川	堂見川	金州川、油山川、日向川、竜谷川、榑原川、小笠木川
瑞穂寺川	瑞穂寺川	川原川、汐井川、赤崎川、水崎川、下の谷川、黒船寺川
雲山川	雲山川	黒野川、初川
雲瀬川	雲瀬川	白瀬川、白瀬川放水路、長瀬川
覆笠川	覆笠川	
計	27河川	67河川

#### ※水位周知河川とは

洪水により氾濫が発生した際に重大な損害を生ずるおそれがある河川を指定し、特別警戒水位を定め、この水位に達した時に水防管理者へ通知・周知を行います。

### (4) 県管理ダム「緊急放流」などの公開について

- ダムは、降雨時に上流からの流入量が増えた場合に、一時的に水を溜め流入量より放流量を減少させることで、下流河川の水位上昇を抑制する洪水調節機能があります。
- しかしながらダムに貯めることができる水量(洪水調節容量)には限界があるため、ダムの水位が上昇し、洪水調節容量が満杯となることが予測された場合、流入量と同程度の放流量とする「緊急放流」を行うことになります。
- 「緊急放流」などの事前情報(3時間前・1時間前)や開始の情報は、関係機関にFAXで情報提供や通知を行っています。
- また、これらの情報は、**県ホームページへの掲載や記者発表により、公開**することとしています。

